

習志野市農業委員会総会議事録

令和4年第5回習志野市農業委員会総会は令和4年5月9日（月曜日）に習志野市役所2階監査事務局会議室で開催した。

1. 開催時刻 午前9時00分

1. 委員の出欠席 16名中 14名出席 欠席 2名（網掛け）

委員氏名

1番 中野 政博	2番 江口 明美	3番 江口 勝洋
4番 渡邊 喜代美	5番 櫻井 茂雄	6番 三代川 和彦
7番 飯生 正己	8番 廣瀬 克久	9番 村山 源司
10番 中墓 明	11番 矢野 泰宏	12番 都築 博文
13番 織戸 淳也	14番 渡邊 幸枝	

会 長 三代川 彦博

会長職務代理者 村山 茂男

1. 議事録署名人 13番 織戸 淳也 14番 渡邊 幸枝

1. 総会に付した議件

- ・議案第 1 号 農地法第3条の規定による許可申請について

（報告案件）

- ・報告第 1 号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について
- ・報告第 2 号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
- ・報告第3-1号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書（相続）について
- ・報告第3-2号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書（相続）について

1. 議案審議結果

上 程 1件 承 認 1件

1. 閉会時間 午前 9時40分

1. 職員 事務局 事務局長 吉田 昌弘
副主査 渡辺 祐紀
職 員 吉井 浩一・常田 幸雄

<p>議 長</p>	<p>定刻となりましたので、令和4年第5回習志野市農業委員会総会を開催させていただきます。</p> <p>マスク以外の規制が無い中でのゴールデンウィーク、皆様、どのようにお過ごしいただきましたでしょうか。</p> <p>懸念されていましたが多くの移動・人流があったので、コロナが増えるかなと思います。</p> <p>引き続き皆様には、十分気をつけていただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>これまで通り、できる限り会議の時間を短縮させていただきたいと思っておりますので、皆様のご協力の方、よろしく願いいたします。</p> <p>本日は、3番、江口勝洋委員、7番、飯生正己委員、10番、中墓明委員より欠席の連絡がありました。</p> <p>よって、16名のうち13名の出席でありますので、本日の総会は成立いたしました。</p> <p>次に、議事録署名人について、習志野市農業委員会会議規則第26条の規定により、議長より指名をさせていただきます。</p> <p>13番、織戸淳也委員。14番、渡邊幸枝委員の両名を指名いたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>本日の議案上程件数は1件、報告件数は4件でございます。</p> <p>それでは早速、審議に入ります。</p> <p>議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請を議案とします。事務局は、議案第1号の議案説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。それでは、総会資料をご覧ください。</p> <p>議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について。</p> <p>下記の通り、農地法施行規則第10条の規定による許可申請書の提出があったので許可について審議を求めます。令和4年5月9日提出。</p> <p>1番、申請地は習志野市実籾本郷にある農地2筆であり、面積は1,384平方メートルであります。</p> <p>2番、権利の内容は、使用貸借権の設定であり、期間は令和4年5月16日から令和7年5月15日までの3年間あります。</p> <p>3番、申請者の住所氏名は、資料記載の通りでございます。</p> <p>説明は以上です。</p>

<p>議 長</p> <p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、事務局から議案の詳細説明をお願いしますが、個人情報の観点より説明中については、暫時休憩といたします。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>．．．．． 暫時休憩中、詳細説明．．．．．</p>
<p>議 長</p> <p>事務局</p>	<p>事務局、ありがとうございました。</p> <p>暫時休憩を解きまして休憩前に戻り、会議を続けます。</p> <p>それでは、農業委員会法第 3 1 条に規定する議事参与の制限により櫻井委員には退席をお願いします。よろしく願いします。</p> <p>櫻井委員が退席されるまでの間、暫時休憩とします。</p> <p>事務局は、櫻井委員の退席を誘導してください。</p> <p>．．．．． 櫻井委員の退席を誘導．．．．．</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、櫻井委員が退席されましたので、休憩前に戻り、会議を開きます。</p> <p>それでは、実籾地区の農業委員であります渡邊幸枝委員から、申請地の肥培管理等の状況について何かご意見等がありましたら、よろしく願いします。</p>
<p>渡辺（幸）委員</p>	<p>これまで地権者がキレイに管理されていきましたので、すぐに耕作できる状態です。大丈夫であると思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>渡邊委員、ありがとうございます。</p> <p>続いて、先程説明がありました通り、申請者は青壮年部の方ということで、同じ青壮年部からの意見として、織戸委員から、申請者の状況についてお話しいただけますでしょうか。</p>
<p>織戸委員</p>	<p>はい。昨年から、今年も引き続いて青壮年部長をやっておりまして、畑の方も夫婦 2 人で頑張っていますので問題無いかと思えます。</p> <p>以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>織戸委員、ありがとうございました。</p> <p>それではこれより、議案第 1 号について、審議に入ります。</p>

<p>議 長</p>	<p>ご質問等のある方は、挙手をお願いいたします。 各委員、よろしいですか。 ご意見、ご質問等が無いようですので、採決に入ります。 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、許可することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。 はい。ありがとうございます。 全員賛成により、農地法第3条の規定による許可申請については、許可することに決しました。 事務局は、本案件について、申請者双方に許可書を速やかに発行する手続きを行ってください。</p> <p>それでは、審議を終えましたので、櫻井委員さんに入ってくださいと思いますので、その間、暫時休憩とさせていただきます。 事務局は、櫻井委員の入室を案内してください。</p>
<p>事務局</p>	<p>．．．．．櫻井委員の入室を誘導．．．．．</p>
<p>議 長</p>	<p>はい。櫻井委員、ご協力ありがとうございます。 それでは、休憩前に戻り会議を開きます。 櫻井委員に報告をいたします。 議案第1号は、許可と決しましたので、ご報告申し上げます。 今後とも健康に留意されて頑張ってくださいよう、よろしく願いいたします。 以上で審議案件は終了といたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>次に、報告事項に入ります。 報告第1号の農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出の受理通知及び報告第2号の農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出の受理通知ですが、質問等のある方は挙手願います。 また、事務局より補足説明がありますので、暫時休憩とします。</p>
<p>事務局</p>	<p>．．．．．暫時休憩中、詳細説明．．．．．</p>
<p>議 長</p>	<p>休憩前に戻り会議を開きます。 事務局、補足説明ありがとうございました。</p>

<p>議 長</p>	<p>それでは、質問等がありましたら、よろしくお願いいたします。 よろしいですか。</p> <p>はい。質問等が無いようなので、次にまいります。</p> <p>続きまして、報告第3－1号及び、報告第3－2号の引き続き農業経営を行っている旨の証明書について、事務局より補足説明をお願いいたします。</p> <p>なお、事務局からの補足説明に関しては、暫時休憩中といたします。 よろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>・・・・・・・・ 暫時休憩中、詳細説明 ・・・・・・・・</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局、ありがとうございます。</p> <p>それでは、休憩前に戻り会議を開きます。</p> <p>報告第3－1号と報告第3－2号について、委員から、何か質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。</p> <p>おそらく皆さん、今回申請の方を、皆さんご承知していると思いますので、本当に一生懸命やられていますので、ご理解いただけたと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは無いようですので、令和4年第5回習志野市農業委員会総会を終了させていただきます。</p> <p>この後は、その他の事項として、事務局よりご案内かあると思いますので、事務局に進行をお願いいたします。</p>